

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月27日

【事業年度】 第115期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

【会社名】 株式会社赤阪鐵工所

【英訳名】 Akasaka Diesels Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 赤 阪 全 七

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目7番1号
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの
連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 静岡県焼津市柳新屋670番地の6

【電話番号】 054(685)6081

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員総務本部長 鈴 木 明 雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社赤阪鐵工所センタービル
(静岡県焼津市柳新屋670番地の6)

(注) 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の縦覧の便宜のために備えてお
ります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
決算年月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
売上高 (百万円)	17,370				
経常利益 (百万円)	1,765				
当期純利益 (百万円)	912				
純資産額 (百万円)					
総資産額 (百万円)					
1株当たり純資産額 (円)					
1株当たり当期純利益金額 (円)	59.56				
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)					
自己資本利益率 (%)					
株価収益率 (倍)	2.73				
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,281				
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	420				
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	612				
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,538				
従業員数 (人)					

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

3. 平成20年10月1日付で、連結子会社(株)タイクウを吸収合併したことにより、連結対象会社が存在しなくなったため、第111期は連結貸借対照表を、また、第112期以降は連結財務諸表を作成しておりません。よって、第111期の連結経営指標等の一部及び第112期以降の連結経営指標等については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
決算年月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
売上高 (百万円)	17,315	13,497	11,387	11,378	10,975
経常利益又は 経常損失() (百万円)	1,748	860	458	146	220
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	976	489	304	177	142
持分法を適用した場合 の投資利益 (百万円)					
資本金 (百万円)	1,510	1,510	1,510	1,510	1,510
発行済株式総数 (千株)	15,400	15,400	15,400	15,400	15,400
純資産額 (百万円)	7,605	8,010	8,160	8,006	8,210
総資産額 (百万円)	17,465	16,943	16,831	15,389	14,707
1株当たり純資産額 (円)	496.79	523.27	533.12	523.08	536.47
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	7 ()	6 ()	3 ()	3 ()	2 ()
1株当たり当期 純利益金額又は 当期純損失金額() (円)	63.78	31.99	19.87	11.63	9.30
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	43.5	47.3	48.5	52.0	55.8
自己資本利益率 (%)	13.42	6.27	3.76		1.75
株価収益率 (倍)	2.55	6.22	8.30		15.38
配当性向 (%)	11.0	18.8	15.1		21.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)		637	552	535	1,407
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)		1,239	821	76	101
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)		1,255	267	843	720
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)		3,192	2,656	2,272	2,858
従業員数 (人)	399	366	362	349	330

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
4. 第112期の1株当たり配当額には、創業100年記念配当3円を含んでおります。
5. 第114期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向は、当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

- 明治43年 5月 赤阪音七が焼津町において個人経営で船舶用焼玉機関の修理を始める。
- 昭和 9年12月 払込資本金30万円をもって株式会社赤阪鐵工所を設立し、赤阪音七が取締役社長に就任する。
- 昭和29年 8月 排気ガスタービン過給機付 4 サイクル船用ディーゼル機関1,200馬力を完成する。
- 昭和31年 7月 大阪営業所を開設する。
- 昭和33年 7月 北海道営業所を開設する。
- 昭和34年 1月 福岡営業所を開設する。
- 昭和35年12月 三菱重工業株式会社社長崎造船所との間に 2 サイクルディーゼル三菱UE形機関の技術提携を行い、製造販売を始める。
- 昭和36年10月 再評価積立金の資本組入れ及び増資により、払込資本金 2 億円となり、東京証券取引所市場第 2 部に上場する。
- 昭和38年 4月 東北営業所を開設する。
- 昭和38年 7月 焼津市柳新屋に鉄骨建延6,732㎡の鑄造工場を建設する。
- 昭和43年10月 東京都千代田区霞が関、霞が関ビルに本社を移転する。
- 昭和45年10月 今治営業所を開設する。
- 昭和51年 4月 資本準備金の資本組入れ及び増資により払込資本金 6 億円となる。
- 昭和61年 3月 鑄造工場に高品質鑄物用高周波誘導炉を設置する。
- 昭和62年 8月 株式会社タイクウ(資本金30,300千円)の全株式を取得し、土木建設機械の製造販売を開始する。
- 平成元年10月 一般募集の増資により払込資本金15億 1 千万円となる。
- 平成 2年12月 韓国・現代重工業株式会社との間に赤阪 4 サイクルディーゼル機関の技術供与契約を締結する。
- 平成 8年11月 国際規格ISO9001NK・品質システム認証を取得する。
- 平成10年 8月 焼津市柳新屋に20,000馬力クラス機関の組立運転工場を建設する。
- 平成15年 8月 普通株式 1 株につき1.1株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が15,400千株となる。
- 平成15年11月 東京都千代田区丸の内、東銀ビルに本社を移転する。
- 平成17年 7月 焼津市柳新屋に事務棟「センタービル」を建設する。
- 平成18年 3月 北海道営業所を閉鎖する。
- 平成18年11月 東京都千代田区有楽町、有楽町電気ビルに本社を移転する。
- 平成20年10月 連結子会社株式会社タイクウを吸収合併する。
- 平成21年 3月 営業拠点の再編・統合に伴い東北、大阪、福岡の各営業所を閉鎖する。
- 平成21年 9月 焼津市柳新屋に豊田第 2 機械工場を建設する。
- 平成22年10月 環境マネジメントシステム(EMS)に取り組み、エコステージ 2 - CMS(化学物質管理システム)の認証を取得する。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び関連会社3社(持分法非適用会社)により構成されており、内燃機関関連事業を主な事業として取り組んでおります。

当社グループの事業におけるセグメントとの関連は、次のとおりであります。

内燃機関関連事業

船用内燃機関及び部分品、産業・土木機械の製造販売及び修理工事をしております。

事業の系統図は、次のとおりとなります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
330	42.3	18.9	4,437,801

セグメントの名称	従業員数(人)
内燃機関関連事業	330

- (注) 1. 従業員数は就業人員(常用パートを含む)であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 臨時従業員(嘱託契約の従業員)の総数が従業員の100分の10未満ですので、記載を省略しています。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は赤阪鐵工所労働組合と称し、期末現在の組合員数は243人で、上部団体の産業別労働組合ジェイ・エイ・エムに加盟しております。

なお、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における国内経済は、東日本大震災からの復興需要等により緩やかな回復基調を辿りましたが、秋以降は国内においては貿易赤字の拡大、欧州債務問題の深刻化や新興国の成長鈍化等の世界的な経済減速の影響もあり、厳しい状況で推移いたしました。年末の新政権誕生以降は、円安・株高に急激に進むなど、国内景気の先行きに期待感が高まっておりますが、今後の実態経済動向につきましては、依然として予断を許さない状況にあります。

このような状況の中、当事業年度における海運関連業界は、世界的な経済減速による海運需要の減少と船腹過剰により運賃相場が低迷しており、また年度を通じた円高と燃料油価格の高止まりもあり厳しい状況にあります。造船関連業界につきましても、船腹過剰が継続しており2014年問題（2014年度には国内造船会社の新造船受注残がゼロになる懸念）が現実化することに加え、韓国・中国の低価格受注攻勢が船価の大幅下落を招いています。老齢船・不採算船の解撤は進んでおりますが、需給ギャップが解消し、新造船の需要が回復するまでには、しばらく時間がかかるものと思われまます。

当社といたしましては、このような環境下、経営の安定化を目指し全力を挙げて営業及び生産に努力を重ねました結果、当事業年度の総受注高は85億61百万円（前期比18.9%減）、総売上高は109億75百万円（前期比3.5%減）、期末受注残高は51億57百万円（前期比31.9%減）となりました。

営業面では、船用部門の受注確保、船用関連機器等の販売に注力、同時に仕事量確保のため、単体鋳物、加工品の受注に注力、陸上部門の売上に積極的に対応してまいりました。生産面では、自動機の稼働率向上に努力するとともに、製造コストの低減に注力してまいりました。

以上の結果、当事業年度の経常利益は2億20百万円（前期 経常損失1億46百万円）、当期純利益は1億42百万円（前期 当期純損失1億77百万円）となりました。

なお、当社の事業は船用内燃機関及び部分品の設計・製造・修理・販売及びその関連事業を主体とした単一セグメントであるため、セグメント別の業績は記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ、5億86百万円増加し、当事業年度末には28億58百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、14億7百万円（前年同期比162.7%増）となりました。これは税引前当期純利益2億18百万円を計上し、減価償却費5億17百万円や売上債権の減少額8億54百万円等による増加と、減少の要因としては割引手形の減少額1億円や仕入債務の減少額1億9百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1億1百万円（前年同期比33.0%増）となりました。これは主に固定資産の取得による支出1億円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、7億20百万円（前年同期比14.6%減）となりました。これは主に借入金の返済・社債の償還等による支出6億73百万円や配当金の支払額46百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社の事業は船用内燃機関及び部分品の設計・製造・修理・販売及びその関連事業を主体とした単一セグメントであります。

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績は次のとおりであります。

セグメント名称	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比(%)
内燃機関関連事業(千円)	10,868,505	1.1

(注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当事業年度における受注実績は次のとおりであります。

セグメント名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
内燃機関関連事業	8,561,373	18.9	5,157,446	31.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績は次のとおりであります。

セグメント名称	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比(%)
内燃機関関連事業(千円)	10,975,805	3.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 前事業年度及び当事業年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
尾道造船株式会社	1,915,000	16.8	1,560,500	14.2
北日本造船株式会社	1,108,500	9.7	1,228,000	11.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は、海運・造船市況の厳しい中、以下の項目を対処すべき課題として捉え、これらを具体的施策（アクションプログラム）に落とし込んだ上、課題の克服に継続的に取り組み企業価値の向上を図ってまいります。

- ・ 製造方法の見直し、大型設備の稼働率向上等によるコストダウンの実現
- ・ 主機関並びに部分品及び修理工事、陸上部門の売上等による仕事量・収益の確保
- ・ ISO基本方針、QMS順守等による品質確保
- ・ 教育・指導の実践、各種資格の取得等による人材育成
- ・ 新機種主機関の早期商品化や環境対応等の研究・開発促進
- ・ キャッシュ・フロー重視による財務体質の改善
- ・ 内部統制の徹底、コンプライアンスの維持・継続による経営基盤強化

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。
なお、文中における将来に関する事項は、当期末(平成25年3月31日)現在において当社が判断したものであります。

(1) 受注量の変動

内燃機主機関は船舶の受注があって成り立つものであり、世界的な経済動向に直接的に影響を受けるものであります。

(2) 受注製品構成の偏り

内燃機主機関では採算性に乏しい製品もあり、受注の動向によってそのような製品を想定以上に受注した場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定の原材料及び部品の外部業者への依存

当社製品の製造において使用するいくつかの原材料・部品については、一部の取引先に依存しております。当社がコントロールできないものもあり、供給が困難になる、価格が急変するなどの事態になった場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 資材価格の変動

当社製品は製造原価に占める原材料費の割合が高く、銑鉄、コークス、鋼材などの原材料の価格変動を販売価格に反映することが困難な場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。

企業が事業を遂行している限り、様々なリスクが伴いますが、当社においてはこれらのリスクの発生を防止、分散するために企業のあるべき姿を常に想定し、リスクヘッジすることによりリスクの合理的な軽減を図っております。しかしながら、経済情勢の大きな変動や、主要取引先の倒産など予想を越える事態が生じた場合には、当社の経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

技術援助等を受けている契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
三菱重工業(株)	日本	船用内燃機関	三菱UEディーゼル機関の製造・販売に関する実施権の取得	平成18年4月1日から平成28年3月31日まで

(注) 上記については生産高に応じた一定率のロイヤリティを支払っております。

6 【研究開発活動】

当社の研究開発は、コンパクト・高出力化・省エネを追求した船舶用主機関開発とその環境規制適合技術開発、船舶運航用の遠隔操縦装置・監視診断装置の開発、機械のメカトロ化等に重点をおいて実施しております。

当事業年度に支出した研究開発費は、55,282千円となっております。

内燃機関関連事業

4ストローク機関については、新たに「AX28」形機関を開発しました。「AX28」形機関は、AX33B、AX31、AX34に続くAXシリーズの最新鋭機であり、内航船、漁船の市場要望に応える機関です。軽量コンパクト、かつ、低燃費、環境規制に適合していることは勿論、AXシリーズの特徴である業界初の電子制御式シリンダ注油システムを備え、燃焼室の信頼性・耐久性を確保しつつ潤滑油消費量を最小限に抑えて総合的な運航コスト削減に貢献いたします。

今後段階的に強化される外航船舶の燃料消費量規制が平成25年（2013年）から始まり、主機についてもさらなる省エネニーズが高まっております。

外航船の主機として多用される2ストローク機関については、この要請に応えるべく電子制御機関「6UEC45LSE-Eco-1」（三菱重工業(株)開発）の導入設計・製造を行いました。本機は、平成24年に国立大学法人東京海洋大学の実験実習用機関として製造した「3UEC33LS -Eco」に続く2機種目の電子制御機関であります。燃料噴射、排気弁駆動等を電子制御化して制御の自由度を高め、機関性能を使用域全般に亘って最適化し省エネに貢献いたします。

また、平成28年（2016年）から開始される大幅なNOx規制強化（3次規制）に適合すべく、当社では新脱硝システムの開発に継続的に取り組んでおります。公益財団法人日本財団助成による社団法人日本船舶工業会の開発事業「スーパークリーンマリンディーゼルの研究開発」として、三菱重工業(株)と当社とで共同実施した陸上での開発プロジェクト（平成19～22年度）に続き、日本郵船(株)、(株)大島造船所、堺化学工業(株)を加えて実施した同スキームの開発事業「スーパークリーンマリンディーゼルの実船試験」に参加（平成21～25年度）し、新脱硝システムを搭載した9万トンクラスの貨物船で実船試験を実施しました。

排ガス脱塵装置（DPF）については、(株)商船三井、一般財団法人日本海事協会との共同開発事業として、C重油焚き船舶発電機用ディーゼル機関での実船搭載試験を実施しました。引き続き信頼性・耐久性の検証を進めてまいります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりましては、見積り及び見込額を使用することが必要になり、これらは事業年度末における資産・負債の額及び事業年度の収益・費用の額に影響を及ぼすこととなります。

特に、以下の重要な会計方針が、財務諸表作成における見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

貸倒引当金

当社は、売上債権等の貸倒損失に備えて、回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しております。将来、得意先の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

退職給付引当金

年金資産の時価の下落及び運用利回り・割引率等の退職給付債務算定に用いる前提に変更があった場合には、将来の退職給付費用及び債務に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産

回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しておりますので、その見積額が減少した場合は、繰延税金資産が減少し、税金費用が計上される可能性があります。

(2) 経営成績の分析

当事業年度の総受注高は85億61百万円（前期比18.9%減）、総売上高は109億75百万円（前期比3.5%減）、期末受注残高は51億57百万円（前期比31.9%減）となりました。

損益面におきましては、原材料費の低減と製造工程におけるコスト削減努力により、当事業年度の経常利益は2億20百万円、当期純利益は1億42百万円となりました。

(3) 財政状態の分析

当事業年度末の総資産は147億7百万円となり、前事業年度末に比べ6億82百万円減少いたしました。流動資産は98億26百万円となり、6億98百万円減少いたしました。主な要因は、売掛金の回収に伴う売掛金の減少8億9百万円等によるものです。固定資産は48億80百万円となり、15百万円増加いたしました。主な要因は減価償却等による有形固定資産が4億23百万円減少いたしました。長期預金の預入等により投資その他の資産が4億45百万円増加したことによるものです。

当事業年度末の負債は64億96百万円となり、前事業年度末に比べ8億86百万円減少いたしました。主な要因は、借入金の返済及び社債の償還により6億73百万円減少したことによるものです。

当事業年度末の純資産は82億10百万円となり、前事業年度末に比べ2億4百万円増加いたしました。主な要因は、当期純利益やその他有価証券評価差額金が2億44百万円増加したことによるものです。この結果、自己資本比率は55.8%となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

当事業年度における当社の資金の状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、14億7百万円のキャッシュ取得となりました。要因としては減価償却費、売上債権・たな卸資産の減少といったキャッシュ増加と仕入債務、割引手形の減少によるキャッシュ減少であります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、1億1百万円のキャッシュを使用いたしました。主に固定資産の取得によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、7億20百万円のキャッシュを使用いたしました。これは主に借入金の返済や社債の償還、配当金の支払によるものであります。

当社の方針としまして「有利子負債の削減」を掲げております。また、支払利息の低減も重要課題として捉え取り組んでおります。

これらの状況の中、当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ5億86百万円増加し、28億58百万円となりました。

(5) 経営戦略の現状と見通し

外航・内航・漁船ともに仕事量の減少が予測される中、当社といたしましては「船舶主機関を軸とした海上部門が大黒柱であるとの位置付けは不変」との基本方針のもと品質管理を最優先とし、環境に優しい社会に貢献できる製品の開発、提供を目指しております。営業面では国内顧客を重視しサービスの向上を図ります。同時に海外情勢を注視し海外部門の強化を図ってまいります。また、仕事量確保の面から、陸上部門の体制強化を図ります。生産面では、製造原価の低減を図るべく原材料費の低減、大型工作機械の効率的稼働と人員の適正配置に努めます。また、固定費の圧縮を図ることで、安定的に収益を確保できる事業体制の構築を目指してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度は、内燃機関関連事業において、安全、環境保全、生産性向上を目的に実施し、総額34,864千円の設備投資を実施いたしました。なお、生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の売却・撤去又は滅失はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及び 運搬具 (千円)	土地		その他 (千円)	合計 (千円)	
					面積㎡	金額 (千円)			
中港工場 (静岡県焼津市中港)	内燃機関 関連事業	内燃機関 産業機械 製造設備	217,818	277,759	30,764 (3,234)	400,519	22,927	919,023	135
豊田工場 (静岡県焼津市柳新屋)	内燃機関 関連事業	鋳造品、 内燃機関、 土木機械 製造設備、 事務棟	1,496,369	688,593	82,779 {6,823}	186,393 {9,359}	21,868	2,393,223	174

- (注) 1. 金額は帳簿価額によっており、建設仮勘定は除いております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
3. 上記中()内は賃借中のもので、外数で表示しております。
4. 上記中{ }内は賃貸中のもので、主な貸与先はネットトヨタ浜松㈱であります。
5. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料(千円)
豊田工場(静岡県焼津市)	内燃機関関連事業	排ガス分析計(リース)	3,670

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
豊田工場 (静岡県焼津市 柳新屋)	内燃機関 関連事業	内燃機関 運転設備	34,273	8,645	自己資金	平成24年 11月	平成25年 8月	

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

当事業年度末現在において、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,400,000	15,400,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	15,400,000	15,400,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年8月20日	1,400,000	15,400,000		1,510,000		926,345

(注) 株式分割(1:1.1)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		8	12	57	10		1,327	1,414	
所有株式数 (単元)		2,086	108	1,871	1,294		9,793	15,152	248,000
所有株式数 の割合(%)		13.77	0.71	12.35	8.54		64.63	100.00	

(注) 自己株式94,517株は「個人その他」に94単元及び「単元未満株式の状況」に517株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
アカサカ共栄会	静岡県焼津市柳新屋670 - 6	1,869	12.14
CBLDN DNB S/A FEARNLEY SECURITIES AS-CLIENTS (常任代理人 シティバンク銀行株式 会社)	CITIGROUP CENTRE CANADA SQUARE CANARY WHARF LONDON E14 5LB UK (東京都品川区東品川 2 - 3 - 14)	965	6.26
赤阪 忍	静岡県焼津市	735	4.77
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町 1 - 10	643	4.17
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町 1 - 1 - 5	643	4.17
赤阪 全七	静岡県静岡市駿河区	487	3.16
三菱重工業株式会社	東京都港区港南 2 - 16 - 5	412	2.67
東京アカサカ共栄会	静岡県焼津市柳新屋670 - 6	380	2.46
久門 喜久男	静岡県焼津市	254	1.65
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 2 - 1 - 1	240	1.55
計		6,632	43.06

(注) ユタールデン・エーエスから、平成19年3月23日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成19年3月16日現在で998千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

なお、ユタールデン・エーエスの大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 ユタールデン・エーエス(Uthalden AS)

住所 ノルウェー王国、オスロ0287、フーク・アヴェニー19

保有株式等の数 998,000株

株式等保有割合 6.48%

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 94,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,058,000	15,058	
単元未満株式	普通株式 248,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	15,400,000		
総株主の議決権		15,058	

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社赤阪鐵工所	東京都千代田区 有楽町一丁目7番1号	94,000		94,000	0.61
計		94,000		94,000	0.61

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,846	223,944
当期間における取得自己株式	100	14,100

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月11日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の売渡請求による売 渡し)	800	259,447		
保有自己株式数	94,517		94,617	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月11日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する安定配当の継続を基本方針とし、業績及び経営環境等を総合的に勘案した配当の実施を考えております。

当社は剰余金の配当につきましては年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。

この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり2円といたしました。

今後とも経営環境の変化に柔軟に対応できる企業体質の確立のため、内部留保の充実を図りながら今後の事業展開、新商品開発、市場開拓、合理化等に投資し、原価低減に努めて収益の向上を図り、株主の皆様のご期待にお応えできるよう努力する所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成25年6月27日 定時株主総会決議	30,610	2

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	658	235	220	202	156
最低(円)	158	160	118	111	105

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第2部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月	平成25年1月	平成25年2月	平成25年3月
最高(円)	127	125	122	130	129	151
最低(円)	111	108	105	117	116	124

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第2部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		赤 阪 全 七	昭和17年 1月12日生	昭和43年 4月 株式会社赤阪鐵工所入社 昭和47年11月 取締役社長室長に就任 昭和53年12月 常務取締役営業本部長に就任 昭和55年 6月 代表取締役専務取締役に就任 昭和61年 6月 代表取締役副社長に就任 平成12年 6月 代表取締役社長に就任(現任)	(注) 3	487,476
専務取締役 (代表取締役)		杉 本 昭	昭和21年11月17日生	昭和43年 3月 株式会社赤阪鐵工所入社 平成11年 1月 ディーゼル技術部長に就任 平成11年 6月 技術本部長に就任 平成14年 6月 取締役技術本部長に就任 平成16年 6月 常務取締役技術本部長に就任 平成19年 8月 代表取締役常務取締役技術本部長に就任 平成20年 6月 代表取締役専務取締役に就任(現任)	(注) 3	14,200
常務取締役		木 村 充 宏	昭和27年 8月 1日生	昭和51年 4月 株式会社静岡銀行入行 平成13年 6月 同行袋井支店長に就任 平成15年12月 静銀リース株式会社中部支社長に就任 平成17年 7月 株式会社赤阪鐵工所に出向、総務本部長付部長に就任 平成18年 6月 常務取締役総務経理・営業管掌に就任(現任)	(注) 3	4,000
取締役 執 行役員	総務本部長	鈴 木 明 雄	昭和24年 8月22日生	昭和47年 3月 株式会社赤阪鐵工所入社 平成15年 1月 経理グループ部長に就任 平成18年 1月 総務本部副本部長に就任 平成18年 6月 取締役総務本部長に就任 平成24年 7月 取締役執行役員総務本部長に就任(現任)	(注) 3	12,100
取締役 執 行役員	営業本部長	竹 内 郁 夫	昭和27年 2月21日生	昭和49年 4月 株式会社赤阪鐵工所入社 平成16年 1月 営業グループ部長に就任 平成17年 4月 営業本部副本部長に就任 平成18年 6月 取締役営業本部長に就任 平成24年 7月 取締役執行役員営業本部長に就任(現任)	(注) 3	8,800
取締役 執 行役員	製品本部長	芹 澤 辰 巳	昭和25年 4月16日生	昭和49年 4月 株式会社赤阪鐵工所入社 平成15年 1月 鑄造グループ部長に就任 平成20年 6月 取締役製造本部長に就任 平成24年 7月 取締役執行役員製品本部長に就任(現任)	(注) 3	2,000
取締役	営業部長	赤 阪 治 恒	昭和46年 9月27日生	平成13年 4月 株式会社赤阪鐵工所入社 平成21年 7月 製造本部本部長付 平成22年 1月 技術本部本部長付 平成22年 6月 取締役営業本部本部長付に就任 平成23年 1月 取締役営業部長に就任(現任)	(注) 3	29,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		櫻井 鎮夫	昭和25年2月7日生	昭和43年9月 株式会社赤阪鐵工所入社 平成18年1月 営業管理グループ部長に就任 平成18年7月 営業本部副本部長に就任 平成22年6月 常勤監査役に就任(現任)	(注)4	
監査役		杉浦 孝	昭和13年2月4日生	昭和36年4月 株式会社赤阪鐵工所入社 平成4年1月 総務部長に就任 平成6年1月 総務本部長代理兼経理部長に就任 平成9年3月 総務本部長付参事に就任 平成9年6月 常勤監査役に就任 平成23年6月 監査役(非常勤)に就任(現任)	(注)4	12,050
監査役		伊藤 鋭一	昭和17年3月19日生	昭和39年4月 株式会社静岡銀行入行 平成5年6月 同行取締役調査部長に就任 平成11年6月 同行常務取締役に就任 平成13年6月 財団法人静岡経済研究所理事長に 就任 平成17年6月 当社監査役に就任(現任)	(注)5	
監査役		塩田 潔	昭和15年7月5日生	昭和38年4月 三菱造船株式会社(現 三菱重工 業株式会社)長崎造船所入社 平成3年4月 同社原動機技術部主管に就任 平成8年6月 MHIディーゼルサービス株式会社 取締役に就任 平成16年7月 塩田技術士事務所主宰(現任) 平成18年6月 当社監査役に就任(現任)	(注)5	
計						570,226

- (注) 1. 取締役赤阪治恒は、取締役社長赤阪全七の二親等内の親族であります。
2. 監査役 伊藤鋭一及び塩田 潔は、社外監査役であります。
3. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社は平成24年7月1日より執行役員制度を導入しております。なお、取締役兼務者以外の執行役員は以下のとおりであります。

氏名	役名	担当
成岡 芳夫	執行役員製品本部副本部長	工場・製造担当
美澤 啓介	執行役員製品本部副本部長	技術・製品担当
鈴木 隆男	執行役員製品本部副本部長	調達・生産管理担当
佐々木 雄也	執行役員総務本部副本部長	総務・経理・システム担当

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「顧客重視」「株主重視」を標榜しており、この実現のため、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に重要な課題と位置づけ、諸施策を継続的に実施しており、今後も一層の改善に取り組んでいきたいと考えております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

企業統治の体制及び当該体制を採用する理由

当社の取締役は常勤取締役であり、取締役会が迅速に経営判断できるよう少人数で運営し、重要な経営方針、重要案件の決裁、重要事項の決定と業務執行状況の報告が行われております。

当社は監査役会制度を採用しております。

経営会議(社内呼称：GK委員会)は業務執行の審議機関として取締役、常勤監査役、取締役会の選任を受けた執行役員を含む各部門長で構成されており、業務執行状況の審議、重要事項の報告・決定などが行われております。また内部統制システムの整備、充実に図るため総合内部監査室を設置し業務に当たっております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において決議した基本方針に基づき内部統制システムの整備を進めております。

コンプライアンス体制については企業行動指針(コンプライアンスポリシー)及びコンプライアンスマニュアルを制定し、担当役員の配置、必要に応じ取締役会への報告など社内への徹底を図っております。

また、金融商品取引法における「内部統制報告書」の作成及び監査法人の監査証明を受けるために内部統制委員会による基本方針等の決定に基づき、総合内部監査室を中心に各部門長をプロセスリーダーとした全社分散方式で進めております。

内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続

監査役会は監査役4名で構成され、うち常勤監査役は1名、社外監査役は2名であり、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行を充分監視できる体制となっております。なお社外監査役と当社との取引等の利害関係はありません。

監査役杉浦 孝氏は、当社の経理部に昭和36年4月から平成9年5月まで在籍し、通算32年にわたり決算手続並びに財務諸表等の作成に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査部門として取締役社長直轄の総合内部監査室を設けており、人員3名にて社内各部門に対して定期的に内部監査を実施し、内部管理体制の適切性及び有効性を検証しております。

内部監査及び監査役監査及び会計監査の相互連携

総合内部監査室は内部監査計画に基づき、監査役会と連携しながら内部統制システムの監査を実施しております。また、監査役会は会計監査人と定期的に協議の場を設けております。

社外役員が企業統治に対して果たす機能及び役割

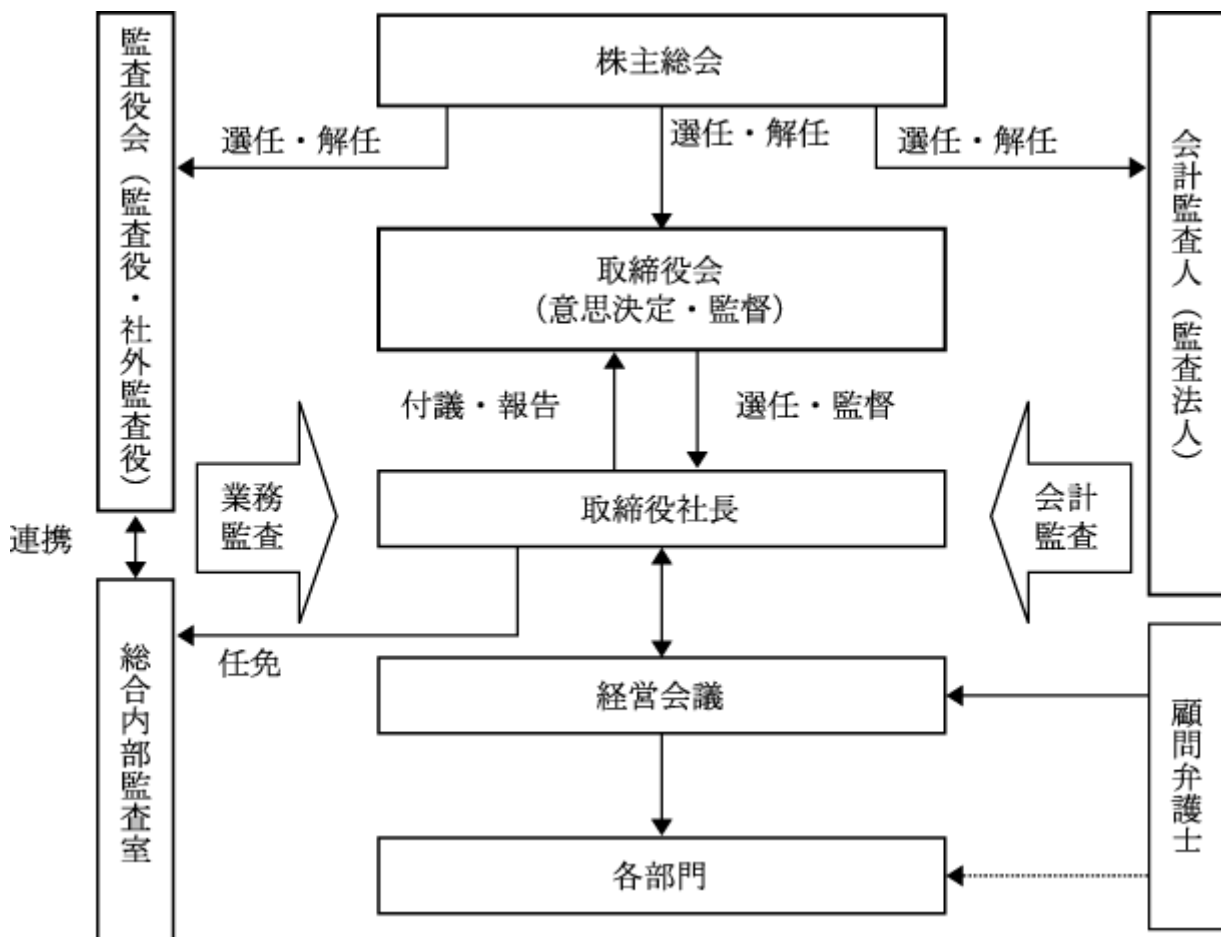
社外監査役2名は経歴などから中立・公正の立場にあり、取締役会、監査役会において豊富な実務経験、見識に基づき意見を述べております。

なお、当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、取締役による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役4名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

会計監査の状況

会計監査人は東陽監査法人を選任し、適切な監査がし易い環境を整備しております。当社の監査業務を執行した公認会計士は山内佳紀氏、服部信義氏であり、他に3名の公認会計士が補助者として監査業務に携わっております。また、法律的な問題につきましては顧問弁護士の協力を得て必要に応じてアドバイスをお願いしております。

業務執行・監視及び内部統制の仕組みについては以下の図のとおりであります。



(3) リスク管理体制の整備の状況

当社は事業に係る全てのリスクを適切に管理し、組織運営の安定化を図り経営資源の保全と企業価値の向上に資するため、「リスク管理規程」及び「リスク管理運用要領」を制定し、これに基づき通常の業務組織の中で全社的体制でリスクの洗い出しと評価を行ない、対応策を講じることでリスクの回避、低減を行う体制の整備を行っております。

(4) 社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。また、社外取締役は選任しておりません。

社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準及び方針を策定しておりませんが、証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外監査役は、取締役会および監査役会において、業務上の豊富な経験と知見および専門的見地に基づき、意思決定の妥当性、適切性を確保するための発言を行っており、選任にあたっては、上記の機能、役割を踏まえ候補者を決定していることから、選任状況は適切であると考えております。

当社と社外監査役の間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役伊藤鋭一氏は、主要取引銀行である㈱静岡銀行の元役員であります。当社は複数の金融機関と取引を行っていることから、同社との取引は通常の金融機関と同じであり、出身会社の意向に影響される立場にはありません。

社外監査役塩田潔氏は、他の会社等の役員若しくは使用人ではありません。

当社と社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結しております。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨、定款で定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、並びに累積投票によらない旨を定款に定めております。

(7) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役及び監査役の会社法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(9) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役	94,906	84,856	10,050	9
監査役 (社外監査役を除く)	16,242	15,292	950	2
社外役員	6,839	6,339	500	2

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成5年6月29日開催の第95期定時株主総会において月額18百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。なお、取締役個々の報酬につきましては、取締役会において決議しております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成5年6月29日開催の第95期定時株主総会において月額3百万円以内と決議いただいております。なお、監査役個々の報酬につきましては、監査役会の協議によって定めております。
4. 退職慰労金は当期に繰り入れた退職慰労引当金繰入額です。
5. 上記報酬等の額のほか、平成24年6月28日開催の第114期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役2名に対し、13,000千円を支給しております。

(10) 株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

(a) 銘柄数：36

(b) 貸借対照表計上額の合計額：1,019,245千円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)静岡銀行	561,846	478,692	取引関係の円滑化
飯野海運(株)	128,515	48,193	取引関係の円滑化
(株)T O K A Iホールディングス	101,443	40,374	取引関係の円滑化
ユニプレス(株)	14,300	36,622	取引関係の円滑化
(株)清水銀行	10,065	32,862	取引関係の円滑化
三菱重工業(株)	75,000	30,075	取引関係の円滑化
佐世保重工業(株)	200,000	27,600	取引関係の円滑化
(株)日立製作所	42,000	22,302	取引関係の円滑化
シンフォニアテクノロジー(株)	100,000	18,000	取引関係の円滑化
焼津水産化学工業(株)	13,310	10,954	取引関係の円滑化
極東貿易(株)	55,200	10,819	取引関係の円滑化
(株)みずほフィナンシャルグループ	77,880	10,513	取引関係の円滑化

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)ダイフク	20,796	9,982	取引関係の円滑化
日本電信電話(株)	1,000	3,755	取引関係の円滑化
フジオーゼックス(株)	10,000	3,670	取引関係の円滑化
日本バルカー工業(株)	15,000	3,495	取引関係の円滑化
三菱自動車工業(株)	30,000	2,820	取引関係の円滑化
新和内航海運(株)	5,000	2,550	取引関係の円滑化
クニミネ工業(株)	5,000	2,450	取引関係の円滑化
京阪電気鉄道(株)	5,775	2,292	取引関係の円滑化
日本ピストンリング(株)	11,340	2,279	取引関係の円滑化
内海造船(株)	5,000	1,730	取引関係の円滑化
兼松(株)	12,733	1,260	取引関係の円滑化
N S ユナイテッド海運(株)	9,234	1,237	取引関係の円滑化
新日本製鐵(株)	4,755	1,079	取引関係の円滑化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,400	988	取引関係の円滑化
商船三井(株)	1,000	360	取引関係の円滑化

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)静岡銀行	561,846	595,556	取引関係の円滑化
飯野海運(株)	134,777	93,266	取引関係の円滑化
三菱重工業(株)	75,000	40,125	取引関係の円滑化
(株)T O K A Iホールディングス	101,443	33,070	取引関係の円滑化
ユニプレス(株)	14,300	30,802	取引関係の円滑化
(株)清水銀行	10,065	28,332	取引関係の円滑化
佐世保重工業(株)	200,000	23,000	取引関係の円滑化
(株)日立製作所	42,000	22,806	取引関係の円滑化
シンフォニアテクノロジー(株)	100,000	16,200	取引関係の円滑化
(株)ダイフク	20,796	16,033	取引関係の円滑化
(株)みずほフィナンシャルグループ	77,880	15,498	取引関係の円滑化
極東貿易(株)	55,200	14,241	取引関係の円滑化

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
焼津水産化学工業(株)	13,310	11,127	取引関係の円滑化
日本電信電話(株)	1,000	4,105	取引関係の円滑化
フジオーゼックス(株)	10,000	3,700	取引関係の円滑化
日本バルカー工業(株)	15,000	3,555	取引関係の円滑化
クニミネ工業(株)	5,000	2,950	取引関係の円滑化
三菱自動車工業(株)	30,000	2,940	取引関係の円滑化
京阪電気鉄道(株)	5,775	2,413	取引関係の円滑化
日本ピストンリング(株)	11,340	2,018	取引関係の円滑化
新和内航海運(株)	5,000	1,995	取引関係の円滑化
N S ユナイテッド海運(株)	12,401	1,984	取引関係の円滑化
兼松(株)	12,733	1,566	取引関係の円滑化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,400	1,339	取引関係の円滑化
内海造船(株)	5,000	1,185	取引関係の円滑化
新日鐵住金(株)	4,755	1,117	取引関係の円滑化
商船三井(株)	1,000	309	取引関係の円滑化

保有目的が純投資目的の投資株式
該当事項はありません。

保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
19,275		19,200	

【その他重要な報酬の内容】

重要な事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,792,858	3,086,802
受取手形	3, 4 1,654,501	4 1,709,467
売掛金	3 2,418,220	3 1,608,373
製品	407,300	300,000
仕掛品	2,555,858	2,531,183
原材料及び貯蔵品	501,526	444,867
前払費用	6,607	3 1,508
繰延税金資産	146,741	130,316
その他	49,694	15,581
貸倒引当金	8,412	1,331
流動資産合計	10,524,897	9,826,768
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,952,243	4,955,705
減価償却累計額	3,314,042	3,414,300
建物（純額）	1 1,638,201	1 1,541,405
構築物	717,518	717,518
減価償却累計額	525,347	541,193
構築物（純額）	192,171	176,324
機械及び装置	8,618,269	8,622,790
減価償却累計額	7,314,733	7,662,812
機械及び装置（純額）	1 1,303,535	1 959,977
車両運搬具	129,497	127,789
減価償却累計額	118,586	121,200
車両運搬具（純額）	10,911	6,589
工具、器具及び備品	2,402,858	2,180,963
減価償却累計額	2,342,380	2,136,073
工具、器具及び備品（純額）	60,477	44,890
土地	1 587,109	1 587,109
建設仮勘定	828	53,171
有形固定資産合計	3,793,234	3,369,468
無形固定資産		
ソフトウェア	23,576	18,088
その他	5,896	5,157
無形固定資産合計	29,472	23,245

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 872,869	1 1,019,245
関係会社株式	9,052	9,052
出資金	373	373
長期貸付金	20,900	19,700
従業員に対する長期貸付金	14,439	14,651
破産更生債権等	1,278	16
長期前払費用	2,188	1,263
長期預金	-	300,000
その他	145,344	146,048
貸倒引当金	24,482	22,621
投資その他の資産合計	1,041,963	1,487,728
固定資産合計	4,864,671	4,880,443
資産合計	15,389,568	14,707,211
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 434,122	3 394,981
買掛金	3 2,008,985	3 1,939,057
短期借入金	1 530,000	1 483,320
1年内返済予定の長期借入金	1 525,260	1 479,000
1年内償還予定の社債	1 86,400	1 78,400
未払金	8,437	3 8,627
未払費用	367,099	310,289
未払法人税等	7,449	36,427
未払消費税等	73,401	-
前受金	414,791	426,456
預り金	19,798	19,300
前受収益	3,536	3,536
賞与引当金	153,000	130,700
製品保証引当金	108,317	86,622
資産除去債務	4,600	-
設備関係支払手形	17,603	4,455
その他	20,464	11,495
流動負債合計	4,783,267	4,412,669
固定負債		
社債	1 326,400	1 248,000
長期借入金	1 1,716,440	1 1,222,760
繰延税金負債	132,526	220,841
退職給付引当金	140,145	107,475
役員退職慰労引当金	158,653	158,553
その他	125,525	126,033
固定負債合計	2,599,690	2,083,663
負債合計	7,382,957	6,496,332

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,510,000	1,510,000
資本剰余金		
資本準備金	926,345	926,345
資本剰余金合計	926,345	926,345
利益剰余金		
利益準備金	377,500	377,500
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	107,742	103,068
特別償却準備金	188,896	138,884
別途積立金	3,930,030	3,930,030
繰越利益剰余金	851,221	1,002,179
利益剰余金合計	5,455,391	5,551,663
自己株式	30,477	30,442
株主資本合計	7,861,259	7,957,566
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	150,939	253,311
繰延ヘッジ損益	5,588	-
評価・換算差額等合計	145,351	253,311
純資産合計	8,006,610	8,210,878
負債純資産合計	15,389,568	14,707,211

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	11,378,171	10,975,805
売上原価		
製品期首たな卸高	792,403	407,300
当期製品製造原価	9,650,106	9,213,296
他勘定受入高	¹ 16,347	¹ 15,456
合計	10,458,857	9,636,053
製品期末たな卸高	407,300	300,000
製品売上原価	² 10,051,557	² 9,336,053
売上総利益	1,326,613	1,639,752
販売費及び一般管理費	^{3, 4} 1,528,485	^{3, 4} 1,459,789
営業利益又は営業損失()	201,871	179,962
営業外収益		
受取利息	1,314	1,933
受取配当金	15,200	15,839
スクラップ売却益	33,065	29,650
受取技術料	57,189	31,919
その他	28,195	24,481
営業外収益合計	134,964	103,824
営業外費用		
支払利息	76,455	59,822
その他	2,924	3,572
営業外費用合計	79,380	63,395
経常利益又は経常損失()	146,288	220,392
特別利益		
投資有価証券売却益	471	1,888
特別利益合計	471	1,888
特別損失		
固定資産売却損	⁵ 156	⁵ 15
固定資産除却損	⁶ 657	⁶ 3,440
投資有価証券評価損	29,185	-
損害賠償金	25,110	-
その他	505	-
特別損失合計	55,614	3,455
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	201,430	218,825
法人税、住民税及び事業税	4,336	31,090
法人税等調整額	27,774	45,378
法人税等合計	23,437	76,469
当期純利益又は当期純損失()	177,992	142,355

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	5,494,750	57.2	5,756,448	61.2
労務費		1,460,878	15.2	1,354,364	14.4
経費		2,650,425	27.6	2,293,812	24.4
当期製造費用		9,606,053	100.0	9,404,625	100.0
期首仕掛品たな卸高		2,714,875		2,555,858	
合計		12,320,929		11,960,484	
他勘定振替高	2	114,964		216,004	
期末仕掛品たな卸高		2,555,858		2,531,183	
当期製品製造原価		9,650,106		9,213,296	

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
外注加工費(千円)	1,054,407	946,766
減価償却費(千円)	678,918	475,709

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
有形固定資産(千円)	21,173	52,405
試験研究費(千円)	39,397	55,281
製品保証引当金(千円)	54,393	108,317
合計(千円)	114,964	216,004

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、製品は個別原価計算方式、鑄造品は総合原価計算方式を採用しております。

なお、原価差額は期末において製品、仕掛品に配賦しております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,510,000	1,510,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,510,000	1,510,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	926,345	926,345
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	926,345	926,345
その他資本剰余金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
自己株式の処分	427	164
利益剰余金から資本剰余金への振替	427	164
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
当期首残高	926,345	926,345
当期変動額		
自己株式の処分	427	164
利益剰余金から資本剰余金への振替	427	164
当期変動額合計	-	-
当期末残高	926,345	926,345
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	377,500	377,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	377,500	377,500
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	105,668	107,742
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	6,826	-
固定資産圧縮積立金の取崩	4,752	4,673
当期変動額合計	2,074	4,673
当期末残高	107,742	103,068
特別償却準備金		
当期首残高	229,476	188,896
当期変動額		
特別償却準備金の積立	7,809	-
特別償却準備金の取崩	48,390	50,012
当期変動額合計	40,580	50,012
当期末残高	188,896	138,884

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
別途積立金		
当期首残高	3,930,030	3,930,030
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,930,030	3,930,030
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,037,058	851,221
当期変動額		
剰余金の配当	45,922	45,919
当期純利益又は当期純損失()	177,992	142,355
固定資産圧縮積立金の積立	6,826	-
特別償却準備金の積立	7,809	-
固定資産圧縮積立金の取崩	4,752	4,673
特別償却準備金の取崩	48,390	50,012
利益剰余金から資本剰余金への振替	427	164
当期変動額合計	185,836	150,957
当期末残高	851,221	1,002,179
利益剰余金合計		
当期首残高	5,679,733	5,455,391
当期変動額		
剰余金の配当	45,922	45,919
当期純利益又は当期純損失()	177,992	142,355
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
特別償却準備金の積立	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
特別償却準備金の取崩	-	-
利益剰余金から資本剰余金への振替	427	164
当期変動額合計	224,342	96,272
当期末残高	5,455,391	5,551,663
自己株式		
当期首残高	30,726	30,477
当期変動額		
自己株式の取得	437	223
自己株式の処分	686	259
当期変動額合計	248	35
当期末残高	30,477	30,442
株主資本合計		
当期首残高	8,085,353	7,861,259
当期変動額		
剰余金の配当	45,922	45,919
当期純利益又は当期純損失()	177,992	142,355
自己株式の取得	437	223
自己株式の処分	258	95
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-
当期変動額合計	224,094	96,307
当期末残高	7,861,259	7,957,566

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	67,767	150,939
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	83,172	102,372
当期変動額合計	83,172	102,372
当期末残高	150,939	253,311
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	7,729	5,588
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,317	5,588
当期変動額合計	13,317	5,588
当期末残高	5,588	-
評価・換算差額等合計		
当期首残高	75,496	145,351
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	69,854	107,960
当期変動額合計	69,854	107,960
当期末残高	145,351	253,311
純資産合計		
当期首残高	8,160,850	8,006,610
当期変動額		
剰余金の配当	45,922	45,919
当期純利益又は当期純損失（ ）	177,992	142,355
自己株式の取得	437	223
自己株式の処分	258	95
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	69,854	107,960
当期変動額合計	154,239	204,268
当期末残高	8,006,610	8,210,878

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	201,430	218,825
減価償却費	722,475	517,323
固定資産除売却損益(は益)	813	3,455
投資有価証券売却損益(は益)	471	1,888
投資有価証券評価損益(は益)	29,185	-
損害賠償損失	25,110	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,365	8,941
賞与引当金の増減額(は減少)	42,400	22,300
製品保証引当金の増減額(は減少)	53,924	21,695
退職給付引当金の増減額(は減少)	30,474	32,669
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	12,962	100
受取利息及び受取配当金	16,514	17,773
支払利息及び手形売却損	76,798	59,873
売上債権の増減額(は増加)	35,260	854,942
たな卸資産の増減額(は増加)	568,852	188,633
その他の資産の増減額(は増加)	183,302	51,687
仕入債務の増減額(は減少)	197,026	109,068
未払消費税等の増減額(は減少)	73,401	73,401
その他の負債の増減額(は減少)	398,571	13,146
割引手形の増減額(は減少)	299,930	100,060
小計	597,631	1,493,695
利息及び配当金の受取額	17,224	18,280
利息の支払額	77,290	54,773
損害賠償金の支払額	25,110	-
法人税等の支払額	23,437	49,289
営業活動によるキャッシュ・フロー	535,893	1,407,913
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	109,000	419,500
定期預金の払戻による収入	114,000	412,040
固定資産の取得による支出	63,026	103,955
有形固定資産の売却による収入	162	95
資産除去債務の履行による支出	-	4,628
投資有価証券の取得による支出	21,551	2,393
投資有価証券の売却による収入	5,235	15,747
貸付けによる支出	16,144	12,515
貸付金の回収による収入	6,003	6,338
その他	8,173	7,425
投資活動によるキャッシュ・フロー	76,148	101,345

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（ は減少）	295,000	46,680
長期借入れによる収入	100,000	-
長期借入金の返済による支出	504,958	539,940
社債の償還による支出	96,400	86,400
自己株式の増減額（ は増加）	178	128
配当金の支払額	47,182	46,934
財務活動によるキャッシュ・フロー	843,719	720,083
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	383,974	586,484
現金及び現金同等物の期首残高	2,656,292	2,272,317
現金及び現金同等物の期末残高	2,272,317	2,858,802

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

...決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

...移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品

...個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料・貯蔵品

...移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	20年～50年
機械装置及び運搬具	5年～9年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については実績繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を引当計上しております。

(3) 製品保証引当金

売上製品の保証費用に充当するため、実績基準により引当計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

会計基準変更時差異については15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の条件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象...借入金に係る金利変動リスク、外貨建金銭債権

(3) ヘッジ方針

借入金にかかる金利変動リスク及び外貨建金銭債権の為替相場の変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却費の方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定です。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
建物	1,544,614(1,544,614)千円	1,449,122(1,449,122)千円
機械及び装置	1,294,426(1,294,426) "	949,742 (949,742) "
土地	488,702 (488,702) "	488,702 (488,702) "
投資有価証券	579,748 "	701,730 "
合計	3,907,492(3,327,744)千円	3,589,297(2,887,567)千円

担保付債務

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
社債 (1年以内償還分含む)	392,000 (392,000)千円	320,000 (320,000)千円
長期借入金 (1年以内返済分含む)	1,438,100(1,403,100) "	1,086,740(1,071,740) "
短期借入金	100,000 "	100,000 "
合計	1,930,100(1,795,100)千円	1,506,740(1,391,740)千円

上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

2 受取手形割引高

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
	100,060千円	

3 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほかに次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
流動資産		
受取手形、売掛金及び前払費用	4,236千円	4,539千円
流動負債		
支払手形、買掛金及び未払金	78,712千円	71,375千円

4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
受取手形	253,560千円	114,156千円

(損益計算書関係)

1 他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
貸与資産減価償却費	8,551千円	8,147千円
貸与資産固定資産税	7,501 "	7,014 "
貸与資産保険料	295 "	295 "
計	16,347千円	15,456千円

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	97,851千円	78,211千円

- 3 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
給料手当	438,211千円	399,811千円
支払手数料	136,118 "	127,650 "
発送費	235,303 "	252,788 "
役員報酬	123,586 "	106,488 "
退職給付費用	38,476 "	34,966 "
賞与引当金繰入額	39,830 "	33,521 "
減価償却費	35,004 "	33,466 "
通信交通費	102,395 "	91,992 "
役員退職慰労引当金繰入額	12,962 "	12,100 "
おおよその割合		
販売費	51 %	53 %
一般管理費	49 "	47 "

- 4 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	39,410千円	55,282千円

- 5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
車輛運搬具	156千円	15千円

- 6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
工具器具備品	18千円	3,326千円
その他	638 "	114 "
計	657千円	3,440千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(千株)	15,400			15,400
自己株式				
普通株式(千株)(注)	92	3	2	93

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	45,922	3	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	45,919	利益剰余金	3	平成24年3月31日	平成24年6月29日

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(千株)	15,400			15,400
自己株式				
普通株式(千株)(注)	93	1	0	94

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
普通株式の自己株式の株式数の減少800株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	45,919	3	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	30,610	利益剰余金	2	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	2,792,858千円	3,086,802千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	520,540 "	228,000 "
現金及び現金同等物	2,272,317千円	2,858,802千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

該当事項はありません。

リース資産の減価償却の方法

該当事項はありません。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成24年3月31日)

	工具、器具及び備品
取得価額相当額	12,180千円
減価償却累計額相当額	12,180 "
期末残高相当額	千円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法により算定しております。

当事業年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

該当事項はありません。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	1,595千円	千円
減価償却費相当額	1,595 "	千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	3,670千円	305千円
1年超	305 "	"
合計	3,976千円	305千円

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権の為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、重要な会計方針「5. ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、営業管理グループが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。また、外貨建金銭債権の為替変動リスクを抑制するために、為替予約取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,792,858	2,792,858	
(2) 受取手形	1,654,501	1,654,501	
(3) 売掛金	2,418,220	2,418,220	
(4) 投資有価証券	824,862	824,862	
資産計	7,690,442	7,690,442	
(1) 支払手形	434,122	434,122	
(2) 買掛金	2,008,985	2,008,985	
(3) 短期借入金	530,000	530,000	
(4) 社債 (1年以内償還予定の社債含む)	412,800	412,800	
(5) 長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金含む)	2,241,700	2,247,070	5,370
負債計	5,627,607	5,632,978	5,370

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、上場株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債(1年以内償還予定の社債含む)

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっておりますが、金額的に重要性が無いため当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっておりますが、金額的に重要性が無いため当該帳簿価額によっております。また、変動金利による長期借入金については金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	48,007

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)
現金及び預金	2,792,858
受取手形	1,654,501
売掛金	2,418,220
投資有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの	
その他	17,903
合計	6,883,483

4. 社債、長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	530,000					
社債	86,400	78,400	72,000	72,000	72,000	32,000
長期借入金	525,260	433,240	300,160	272,160	256,960	453,920
合計	1,141,660	511,640	372,160	344,160	328,960	485,920

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後6年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権の為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、重要な会計方針「5.ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、営業管理グループが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。また、外貨建金銭債権の為替変動リスクを抑制するために、為替予約取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,086,802	3,086,802	
(2) 受取手形	1,709,467	1,709,467	
(3) 売掛金	1,608,373	1,608,373	
(4) 投資有価証券	971,238	971,238	
(5) 長期預金	300,000	291,858	8,141
資産計	7,675,881	7,667,739	8,141
(1) 支払手形	394,981	394,981	
(2) 買掛金	1,939,057	1,939,057	
(3) 短期借入金	483,320	483,320	
(4) 社債 (1年以内償還予定の社債含む)	326,400	326,400	
(5) 長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金含む)	1,701,760	1,699,168	2,591
負債計	4,845,518	4,842,927	2,591

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、上場株式は取引所の価格によっております。

(5) 長期預金

長期預金は、中途解約しない限り元本が保証されており、かつ、利率がマイナスとならないデリバティブ内包型預金（マルチコーラブル預金）であり、その時価は取引先金融機関の組込デリバティブ時価評価額をもとに一体処理した金額によっております。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債（1年以内償還予定の社債含む）

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっておりますが、金額的に重要性が無いため当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっておりますが、金額的に重要性が無いため当該帳簿価額によっております。また、変動金利による長期借入金については金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	48,007

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)
現金及び預金	3,086,802	
受取手形	1,709,467	
売掛金	1,608,373	
長期預金		300,000
合計	6,404,642	300,000

4. 社債、長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関連会社株式9,052千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	698,759	439,154	259,604
	(2) 債券			
	(3) その他	17,903	13,859	4,044
	小計	716,662	453,013	263,648
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	108,199	138,376	30,177
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	108,199	138,376	30,177
合計		824,862	591,390	233,471

(注) 1. 非上場株式(貸借対照表計上額48,007千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損29,185千円を計上しております。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
その他	5,235	471	

当事業年度(平成25年3月31日)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関連会社株式9,052千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	885,533	453,973	431,559
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	85,705	125,444	39,739
合計		971,238	579,417	391,820

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額48,007千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
その他	15,747	1,888	

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建 金銭債権	120,885		8,972

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

(2) 金利関連

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	553,700	461,700	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	261,700	170,800	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として規約型企業年金制度と退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務及びその内訳

	(単位：千円)	
	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
イ. 退職給付債務	1,392,516	1,281,699
ロ. 年金資産	952,566	1,008,303
ハ. 未積立退職給付債務(イ + ロ)	439,949	273,396
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	52,279	34,853
ホ. 未認識数理計算上の差異	270,128	155,382
ヘ. 未認識過去勤務債務	22,604	13,562
ト. 貸借対照表計上純額(ハ + ニ + ホ + ヘ)	140,145	96,722
チ. 前払年金費用		10,752
リ. 退職給付引当金(ト - チ)	140,145	107,475

(2) 退職給付費用の内訳

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
イ. 勤務費用	61,802	59,437
ロ. 利息費用	30,670	27,850
ハ. 期待運用収益	29,927	28,576
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	17,426	17,426
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	9,041	9,041
ヘ. 数理計算上の差異の費用処理額	75,837	60,282
ト. 退職給付費用(イ + ロ + ハ + ニ + ホ + ヘ)	146,766	127,377

(3) 退職給付債務等の計算基礎

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
イ. 割引率	2.0%	2.0%
ロ. 期待運用収益率	3.0%	3.0%
ハ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
ニ. 会計基準変更時差異の処理年数	15年	15年
ホ. 過去勤務債務の額の処理年数	10年 (発生時の従業員の平均残 存勤務期間以内の一定の 年数による定額法により 費用処理しております。)	10年 (発生時の従業員の平均残 存勤務期間以内の一定の 年数による定額法により 費用処理しております。)
ヘ. 数理計算上の差異の処理年数	10年 (各事業年度の発生時に おける従業員の平均残存 勤務期間以内の一定の年 数による定額法により按 分した額をそれぞれ発生 の翌事業年度から費用処 理することとしておりま す。)	10年 (各事業年度の発生時に おける従業員の平均残存 勤務期間以内の一定の年 数による定額法により按 分した額をそれぞれ発生 の翌事業年度から費用処 理することとしておりま す。)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
仕掛品評価損否認額	78,950千円	73,774千円
製品保証引当金超過額	40,857 "	32,673 "
賞与引当金超過額	57,711 "	49,300 "
未払事業税	1,991 "	4,846 "
投資有価証券評価減	16,851 "	9,714 "
役員退職慰労引当金	56,689 "	56,451 "
貸倒引当金超過額	155 "	1,987 "
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	1,284 "	1,093 "
退職給与引当金超過額	48,329 "	37,992 "
繰越欠損金	48,587 "	"
その他	7,376 "	2,550 "
繰延税金資産小計	358,786千円	270,382千円
評価性引当額	89,659 "	84,182 "
繰延税金資産合計	269,127千円	186,200千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	59,725千円	56,894千円
特別償却準備金	111,612 "	81,322 "
その他有価証券評価差額金	82,532 "	138,508 "
その他	1,042 "	"
繰延税金負債合計	254,912千円	276,725千円
繰延税金資産(繰延税金負債)の純額	14,215千円	90,524千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)		37.72%
交際費等永久に損金に算入されない項目		2.91%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		1.15%
住民税均等割等		1.98%
評価性引当額の減少額		2.50%
研究費等の法人税の特別控除		1.78%
その他		2.24%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		34.94%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は船用内燃機関及び部分品の設計・製造・修理・販売及びその関連事業を主体とした単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の事業は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

国内の外部顧客に対する売上高が損益計算書の売上高の90%以上であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

国内にのみ有形固定資産が所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
尾道造船株式会社	1,915,000	内燃機関関連事業

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の事業は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

国内の外部顧客に対する売上高が損益計算書の売上高の90%以上であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

国内にのみ有形固定資産が所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
尾道造船株式会社	1,560,500	内燃機関関連事業
北日本造船株式会社	1,228,000	内燃機関関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	523円08銭	536円47銭
1株当たり当期純利益(当期純損失)金額	11円63銭	9円30銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前事業年度は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当事業年度は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益(当期純損失)金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
当期純利益(当期純損失)(千円)	177,992	142,355
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(当期純損失)(千円)	177,992	142,355
普通株式の期中平均株式数(株)	15,307,075	15,306,006

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	8,006,610	8,210,878
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	8,006,610	8,210,878
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	15,306,529	15,305,483

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)静岡銀行	561,846
		飯野海運(株)	134,777
		三菱重工業(株)	75,000
		(株)TOKAIホールディングス	101,443
		ユニプレス(株)	14,300
		(株)清水銀行	10,065
		佐世保重工業(株)	200,000
		(株)日立製作所	42,000
		尾道造船(株)	2,500
		シンフォニアテクノロジー(株)	100,000
		その他(26銘柄)	562,623
計		1,804,554	1,019,245

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期 末残高 (千円)
有形固定資産							
建物				4,955,705	3,414,300	100,257	1,541,405
構築物				717,518	541,193	15,846	176,324
機械及び装置				8,622,790	7,662,812	348,079	959,977
車両運搬具				127,789	121,200	4,211	6,589
工具、器具及び備品				2,180,963	2,136,073	39,142	44,890
土地				587,109			587,109
建設仮勘定				53,171			53,171
有形固定資産計				17,245,048	13,875,580	507,537	3,369,468
無形固定資産							
ソフトウェア				54,598	36,509	9,633	18,088
その他				6,425	1,267	78	5,157
無形固定資産計				61,023	37,777	9,712	23,245
長期前払費用	6,625		280	6,345	5,082	645	1,263

(注) 1. 有形固定資産の当該事業年度における増加額及び減少額が、いずれも当該事業年度末における有形固定資産総額の5%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第8回無担保社債 株式会社三菱東京UFJ銀行保証付 および適格機関投資家限定	平成年月日 18.7.10	20,800 (14,400)	6,400 (6,400)	0.54	なし	平成年月日 25.7.10
第10回無担保社債 株式会社三菱東京UFJ銀行保証付 および適格機関投資家限定	21.7.31	156,800 (28,800)	128,000 (28,800)	1.14	あり	29.7.31
第11回無担保社債 株式会社みずほ銀行保証付 および適格機関投資家限定	21.9.30	235,200 (43,200)	192,000 (43,200)	1.10	あり	29.9.29
合計		412,800 (86,400)	326,400 (78,400)			

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
78,400	72,000	72,000	72,000	32,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	530,000	483,320	1.457	
1年以内に返済予定の長期借入金	525,260	479,000	2.515	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,716,440	1,222,760	2.396	平成26年～31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他有利子負債				
合計	2,771,700	2,185,080		

(注) 1. 平均利率の算定は、期末の利率及び残高を使用し加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	341,120	315,120	299,920	199,280	67,320

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	32,894	1,337	944	9,334	23,953
賞与引当金	153,000	130,700	153,000		130,700
製品保証引当金	108,317	86,622	39,637	68,679	86,622
役員退職慰労引当金	158,653	12,100	12,200		158,553

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、債権の回収及び一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。
2. 製品保証引当金の当期減少額の「その他」は、洗替によるものであります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首における資産除去債務の金額が当事業年度期首における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

また、当事業年度末における資産除去債務はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	458
預金の種類	
当座預金	512,304
普通預金	146,039
通知預金	2,200,000
定期積金	133,000
定期預金	95,000
小計	3,086,343
合計	3,086,802

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	受取手形(千円)	割引手形(千円)	計(千円)
北日本造船(株)	435,150		435,150
(株)栗之浦ドック	149,300		149,300
矢野造船(株)	104,500		104,500
下ノ江造船(株)	80,650		80,650
富士貿易(株)	77,762		77,762
その他	862,104		862,104
合計	1,709,467		1,709,467

期日別内訳

期日別	受取手形(千円)	割引手形(千円)	計(千円)
平成25年 3月	114,156		114,156
4月	407,866		407,866
5月	467,709		467,709
6月	280,851		280,851
7月	284,726		284,726
8月	61,101		61,101
9月	48,703		48,703
10月以降	44,350		44,350
合計	1,709,467		1,709,467

八．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
尾道造船(株)	112,250
(株)栗之浦ドック	100,167
興徳海運(株)	86,227
中谷造船(株)	85,350
富士貿易(株)	68,305
その他	1,156,072
合計	1,608,373

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) A	当期発生高 (千円) B	当期回収高 (千円) C	当期末残高 (千円) A + B - C = D	回収状況(%)	滞留状況
2,418,220	11,415,342	12,225,189	1,608,373	回収率 $\frac{C}{A+B} \times 100$ 88.3	売掛金回転率 $\frac{B}{\frac{1}{2}(A+D)}$ 5.7回 売掛金平均滞留期間 $365日 \times \frac{1}{5.7}$ 64日

(注) 消費税等の会計処理は税抜き方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

二．製品

項目	金額(千円)
内燃機関	300,000
合計	300,000

ホ．仕掛品

項目	金額(千円)
内燃機関	1,358,085
部分品及び修理工事(産業機械、土木機械を含む)	1,040,306
鑄造品	132,791
合計	2,531,183

へ．原材料及び貯蔵品

項目	金額(千円)
原材料	
銑鉄、鉄屑等地金類	4,189
普通鋼材	7,881
鍛造品	29,610
鑄鋼品	8,786
部分品、その他	373,370
小計	423,837
貯蔵品	
補助材料(コークス、重油外)	19,298
消耗工具類	1,731
小計	21,029
合計	444,867

流動負債

イ．支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱重工業(株)	52,525
ポッシュ(株)	24,164
(株)藪崎工業所	22,538
(株)クサナギ	22,351
(株)鑄研商店	20,948
その他	256,909
合計	399,436

(注) 設備関係支払手形(4,455千円)を含めて表示しております。

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成25年4月	89,755
5月	76,603
6月	97,402
7月	81,363
8月	23,170
9月	31,141
合計	399,436

(注) 設備関係支払手形(4,455千円)を含めて表示しております。

ロ．買掛金

相手先	金額(千円)
(株)静岡銀行	1,287,329
三菱重工業(株)	124,756
(株)日立ニコトランスミッション	71,152
駿南鉄工(株)	33,099
かもめプロペラ(株)	29,931
その他	392,787
合計	1,939,057

(注) (株)静岡銀行に対する買掛金は一括ファクタリングシステムに関する基本契約に基づき、当社の一部取引先が当社に対する売掛債権を(株)静岡銀行に債権譲渡した結果、発生した金額であります。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	3,033,344	5,765,682	8,264,727	10,975,805
税引前四半期純利益金額又は 税引前四半期(当期)純損失金額() (千円)	9,848	122,499	103,058	218,825
四半期純利益金額又は 四半期(当期)純損失金額() (千円)	6,133	75,594	63,597	142,355
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	0.40	4.94	4.16	9.30

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	0.40	5.34	0.78	5.14

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載 URL： http://www.akasaka-diesel.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第114期)(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)平成24年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第115期第1四半期)(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)平成24年8月10日関東財務局長に提出

(第115期第2四半期)(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)平成24年11月14日関東財務局長に提出

(第115期第3四半期)(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)平成25年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成24年6月29日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月27日

株式会社赤阪鐵工所

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 内 佳 紀 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 服 部 信 義 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社赤阪鐵工所の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第115期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社赤阪鐵工所の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社赤阪鐵工所の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社赤阪鐵工所が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。